

市区町村別集計項目(推進体制等)

愛媛県	
市区町村数	20

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所掌	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
						13	10	6				20			
38	201	松山市	市民参画まちづくり課	1	2	1	1	松山市男女共同参画推進条例	平成15年7月4日	平成15年9月1日	0	第3次松山市男女共同参画基本計画	平成29年4月1日	～平成35年3月31日	1
38	202	今治市	人権啓発課	1	2	1	1	今治市男女共同参画推進条例	平成18年6月30日	平成18年6月30日	0	今治市男女共同参画計画～いきいきひとプラン～	平成22年4月	～平成32年3月	0
38	203	宇和島市	企画情報課	1	2	1	1	宇和島市男女共同参画推進条例	平成18年10月4日	平成18年10月4日	0	第3次宇和島市男女共同参画基本計画	平成30年4月1日	～平成40年3月31日	1
38	204	八幡浜市	政策推進課	1	2	1	1				2	第2次八幡浜市男女共同参画計画	平成29年4月	～平成39年3月	1
38	205	新居浜市	男女共同参画課	1	1	1	1	新居浜市男女共同参画推進条例	平成15年7月1日	平成15年10月1日	0	第2次新居浜市男女共同参画計画	平成23年4月1日	～平成33年3月31日	0
38	206	西条市	総務課	1	2	1	1				0	第2次西条市男女共同参画計画 わたしを活かす・地域をいかす	平成28年4月	～平成38年3月	1
38	207	大洲市	企画政策課	1	2	1	1	大洲市男女共同参画推進条例	平成17年1月11日	平成17年1月11日	0	第2次大洲市男女共同参画推進計画	平成28年4月1日	～平成38年3月31日	1
38	210	伊予市	総務課	1	2	0	0				0	第2次伊予市男女共同参画基本計画	平成29年4月1日	～平成39年3月31日	1
38	213	四国中央市	政策部 地域振興課	1	2	1	1				3	第2次四国中央市男女共同参画計画	平成27年4月	～平成37年3月	1
38	214	西予市	男女共同政策室	1	1	1	0				0	第2次西予市男女共同参画基本計画	平成30年4月1日	～平成40年3月31日	1
38	215	東温市	総務課	1	2	1	0				0	第2次東温市男女共同参画計画	平成28年4月	～平成38年3月	1
38	356	上島町	住民課	1	2	0	0				0	上島町男女共同参画推進計画	平成23年4月1日	～平成33年3月31日	0
38	386	久万高原町	総務課	1	2	1	1				0	久万高原町男女共同参画推進計画	平成23年4月	～平成33年3月	0
38	401	松前町	社会教育課	2	2	0	0				0	第2次男女共同参画計画・まさき	平成26年4月1日	～平成36年3月31日	0
38	402	砥部町	社会教育課	2	2	1	1				0	砥部町男女共同参画計画	平成23年3月	～平成32年3月	0
38	422	内子町	総務課	1	2	0	0				2	内子町第2次男女共同参画基本計画	平成27年4月	～平成32年3月	0
38	442	伊方町	総務課総務管理室	1	2	0	0				0	伊方町男女共同参画基本計画	平成22年4月1日	～平成32年3月31日	0
38	484	松野町	ふるさと創生課	1	2	0	0				0	森の国まつりの男女共同参画基本計画	平成26年3月	～平成31年3月	0
38	488	鬼北町	企画振興課	1	2	0	0	鬼北町男女共同参画推進条例	平成19年3月20日	平成19年3月20日	0	第2次鬼北町男女共同参画基本計画	平成26年4月1日	～平成31年3月31日	0
38	506	愛南町	企画財政課	1	2	1	0				0	第2次愛南町男女共同参画推進計画	平成28年4月	～平成33年3月	1

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 平成30年3月までの制定を目途に検討中
- 2 平成30年度以降の制定を目途に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)					施設形態		管理・運営主体							
			名称	愛称・通称	郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営		
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他
			2						1	1	0	2	0	0	2	0	
38	201	松山市	松山市男女共同参画推進センター	COMS(コムズ)	790-0003	松山市三番町6丁目4番地20	089-943-5776	089-943-0460	http://www.coms.or.jp/in dex2.htm		○		○			○	
38	202	今治市															
38	203	宇和島市															
38	204	八幡浜市															
38	205	新居浜市	新居浜市立女性総合センター	新居浜ウイメンズ プラザ	792-0811	新居浜市庄内町四丁目4番19号	0897-37-1700	0897-65-1561	http://www.niihama.or.jp /03/	○			○			○	
38	206	西条市															
38	207	大洲市															
38	210	伊予市															
38	213	四国中央市															
38	214	西予市															
38	215	東温市															
38	356	上島町															
38	386	久万高原町															
38	401	松前町															
38	402	砥部町															
38	422	内子町															
38	442	伊方町															
38	484	松野町															
38	488	鬼北町															
38	506	愛南町															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成30年4月1日現在で開設済の施設)														
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業									
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他
			2					1	2	2	2	1	2	1	0	1	
38	201	松山市	松山市男女共同参画推進センター	平成12年2月1日	14	0	85,146	○	○	○	○	○	○	○		○	貸館業務
38	202	今治市															
38	203	宇和島市															
38	204	八幡浜市															
38	205	新居浜市	新居浜市立女性総合センター	平成2年4月1日	4	2	18,977		○	○	○		○				結婚支援・相談
38	206	西条市															
38	207	大洲市															
38	210	伊予市															
38	213	四国中央市															
38	214	西予市															
38	215	東温市															
38	356	上島町															
38	386	久万高原町															
38	401	松前町															
38	402	砥部町															
38	422	内子町															
38	442	伊方町															
38	484	松野町															
38	488	鬼北町															
38	506	愛南町															

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
				1		11	0	0.0	13	0	0.0	9	0	0.0	9	0	0.0	3,489	246	7.1
38	201	松山市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		988	102	10.3
38	202	今治市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		27	0	0.0
38	203	宇和島市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		507	20	3.9
38	204	八幡浜市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		96	2	2.1
38	205	新居浜市	平成12年8月5日	男女共同参画都市(女(ひと)と男(ひと)ともにいきいき新居浜宣言)	2	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		309	29	9.4
38	206	西条市				1	0	0.0	2	0	0.0	0	0		0	0		541	41	7.6
38	207	大洲市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		33	1	3.0
38	210	伊予市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		49	0	0.0
38	213	四国中央市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		0	0	
38	214	西予市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		437	28	6.4
38	215	東温市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		0	0		35	2	5.7
38	356	上島町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0
38	386	久万高原町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	210	19	9.0
38	401	松前町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	24	0	0.0
38	402	砥部町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	58	1	1.7
38	422	内子町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	41	1	2.4
38	442	伊方町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	54	0	0.0
38	484	松野町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	10	0	0.0
38	488	鬼北町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	6	0	0.0
38	506	愛南町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	0.0	58	0	0.0

<選択肢回答>

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県	市区町村コード	市区町村名	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲						地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況						地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況						(再掲)市町村防災会議(委員のみ)			(再掲)市町村防災会議(会長を含む)			調査時点コード							
			目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員数	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員数	女性比率(%)	その他	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	その他	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	その他					
		小計			909	725	13,791	3,885	28.2																															
38	201	松山市	40	平成35年4月	58	57	1,417	537	37.9	地方自治法第180条の5に規定される行政委員会地方自治法第138条の4第3項に規定された付属機関(法律または条例の定めるところにより設置されたもの)	52	52	1,360	518	38.1	6	5	78	9	11.5																				
38	202	今治市	40	平成32年3月	58	51	1,045	320	30.6	地方自治法第202条の3及び第180条の5に基づく審議会等	52	48	978	315	32.2	6	3	67	5	7.5	32	2	6.3	33	2	6.1	1													
38	203	宇和島市	35	平成40年3月	70	50	1,043	227	21.8	要綱等により設置されている懇談会、会議等	41	32	732	170	23.2	6	3	63	7	11.1	25	1	4.0	26	1	3.8	1													
38	204	八幡浜市	30	平成33年3月	74	53	1,154	296	25.6	地方自治法第202条の3および市の要綱・規程に基づく審議会	35	31	455	97	21.3	6	3	52	5	9.6	23	1	4.3	24	1	4.2	1													
38	205	新居浜市	50	平成33年3月	111	89	2,068	612	29.6	法律又は条例に基づき設置される付属機関及び、規則、要綱等に基づいて設置されるもの(ただし、3年以上休止、廃止、職員のみで構成される会は除く)	43	34	936	232	24.8	6	4	51	5	9.8	27	3	11.1	28	3	10.7	1													
38	206	西条市	30	平成32年3月	55	39	792	180	22.7		32	25	468	113	24.1	6	4	73	6	8.2	35	2	5.7	36	2	5.6	1													
38	207	大洲市	30	平成37年3月	65	54	1,025	252	24.6	指定なし	36	33	694	161	23.2	6	2	37	6	16.2	20	2	10.0	21	2	9.5	1													
38	210	伊予市	50	平成38年3月	71	51	840	232	27.6	法律又は政令により設置されている審議会等及び条例、規則、要綱等により設置されている懇談会、会議等	34	27	415	100	24.1	6	3	35	5	14.3																				
38	213	四国中央市	35	平成37年3月	69	60	1,043	292	28.0	地方自治法180条の5と同法202条の3に基づく審議会のほか、市の規則や要綱等で定められている審議会	42	38	657	153	23.3	6	3	67	6	9.0	23	1	4.3	24	1	4.2	1													
38	214	西予市									34	25	719	181	25.2	6	3	57	4	7.0	28	4	14.3	29	4	13.8	1													
38	215	東温市	50	平成38年3月	49	36	634	225	35.5	全審議会	17	14	204	69	33.8	6	2	36	3	8.3																				
38	356	上島町									17	14	191	41	21.5	5	2	22	4	18.2	20	0	0.0	21	0	0.0	1													
38	386	久万高原町	35	平成33年3月	24	20	250	65	26.0	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等、地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等	19	18	203	63	31.0	5	2	47	2	4.3	24	2	8.3	25	2	8.0	1													
38	401	松前町	50	平成36年3月	38	29	402	93	23.1	地方自治法第202条の3に該当する審議会等、同法第180条の5に該当する委員会等、その他の審議会	32	26	358	89	24.9	5	3	27	4	14.8	17	0	0.0	18	0	0.0	1													
38	402	砥部町	40	平成34年3月	28	21	255	71	27.8	法律又は政令により設置されている審議会等	24	20	235	64	27.2	4	1	45	2	4.4	22	0	0.0	23	0	0.0	3	平成29年4月1日												
38	422	内子町	30	平成32年3月	29	26	406	87	21.4	条例、規則、規程、要綱に基づくもの	24	21	327	73	22.3	5	3	31	5	16.1	20	1	5.0	21	1	4.8	1													
38	442	伊方町	35	平成32年3月	23	18	273	78	28.6	地方自治法第202条の3 地方自治法180条の5	18	16	245	73	29.8	5	2	28	5	17.9	23	2	8.7	24	2	8.3	1													
38	484	松野町	30	平成31年3月	14	11	158	21	13.3	地方自治法第202条の2に基づく審議会等	14	11	158	21	13.3	5	4	25	6	24.0	13	1	7.7	14	1	7.1	1													
38	488	壱北町	30	平成31年3月	20	13	247	44	17.8	地方自治法第202条の3及び第180条の5に基づく審議会等	16	11	233	46	19.7	5	3	28	4	14.3	20	0	0.0	21	0	0.0	1													
38	506	愛南町	40	平成33年3月	53	47	739	253	34.2	地方自治法第180条の5の規定により設置されている執行機関としての委員会等を除く全審議会等	32	27	467	151	32.3	5	3	50	7	14.0	26	2	7.7	27	2	7.4	1													

愛媛県

都道府県 市区町村 名称	目標設定の対象である審議会等の目標及び現状値						目標設定の対象である審議会等の範囲				地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況				地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況				(再掲)市町村防災会議(委員のみ)			(再掲)市町村防災会議(会長を含む)		
	目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち女性委員を含む数	総委員数	うち女性委員等数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員を含む数	総委員数	うち女性委員等数	女性比率(%)	審議会等数	うち女性委員を含む数	総委員数	うち女性委員等数	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員	女性比率(%)	総委員数	うち女性委員	女性比率(%)	
								2	1	35	6	17.1	1	0	4	0	0.0							
	松山市							0	0	0	0		0	0	0	0								
	今治市							0	0	0	0		0	0	0	0								
	宇和島市							0	0	0	0		0	0	0	0								
	八幡浜市							0	0	0	0		0	0	0	0								
	新居浜市							0	0	0	0		0	0	0	0								
	西条市							0	0	0	0		0	0	0	0								
	大洲市							0	0	0	0		0	0	0	0								
	伊予市							2	1	35	6	17.1	0	0	0	0								
	四国中央市							0	0	0	0		0	0	0	0								
	西予市							0	0	0	0		0	0	0	0								
	東温市							0	0	0	0		0	0	0	0								
	上島町							0	0	0	0		0	0	0	0								
	久万高原町							0	0	0	0		0	0	0	0								
	松前町							0	0	0	0		0	0	0	0								
	砥部町							0	0	0	0		0	0	0	0								
	内子町							0	0	0	0		0	0	0	0								
	伊方町							0	0	0	0		0	0	0	0								
	松野町							0	0	0	0		0	0	0	0								
	鬼北町							0	0	0	0		0	0	0	0								
	愛南町							0	0	0	0		1	0	4	0	0.0							

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県 市区町村 コード 名	管理職の在職状況															職務上の地位別職員在職状況															調査 時 点 コ ー ド	そ の 他						
	うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職						うち一般行政職																			
	管理職 総数	うち 管理職 数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 職 管 数	女性 比率 (%)	部 局 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部 局 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課 長 補 佐 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課 長 補 佐 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)			係 長 相 当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)			
																																				管理職 総数	うち 女性 職 管 数	女性 比率 (%)
	1,107	86	7.8	799	37	4.6	139	5	3.6	101	4	4.0	142	3	2.1	113	3	2.7	826	78	9.4	585	30	5.1	1,750	451	25.8	1,129	168	14.9	3,352	1,122	33.5	2,023	492	24.3		
38 201 松山市	201	13	6.5	151	4	2.6	22	1	4.5	19	1	5.3	52	2	3.8	41	2	4.9	127	10	7.9	91	1	1.1	218	39	17.9	143	11	7.7	879	153	17.4	541	74	13.7	1	
38 202 今治市	93	1	1.1	77	1	1.3	11	0	0.0	10	0	0.0	19	0	0.0	15	0	0.0	63	1	1.6	52	1	1.9	259	34	13.1	190	13	6.8	299	62	20.7	189	29	15.3	1	
38 203 宇和島市	100	10	10.0	36	1	2.8	15	2	13.3	6	1	16.7	0	0	0	0	0	0	85	8	9.4	30	0	0.0	119	50	42.0	55	1	1.8	156	63	40.4	71	11	15.5	1	
38 204 八幡浜市	38	3	7.9	26	1	3.8	9	0	0.0	5	0	0.0	0	0	0	0	0	0	29	3	10.3	21	1	4.8	103	35	34.0	59	9	15.3	123	52	42.3	64	11	17.2	1	
38 205 新居浜市	138	12	8.7	99	4	4.0	11	1	9.1	9	1	11.1	40	1	2.5	32	1	3.1	87	10	11.5	58	2	3.4	139	42	30.2	91	25	27.5	163	48	29.4	118	41	34.7	1	
38 206 西条市	105	11	10.5	79	3	3.8	18	0	0.0	15	0	0.0	27	0	0.0	21	0	0.0	60	11	18.3	43	3	7.0	56	8	14.3	34	2	5.9	176	38	21.6	115	17	14.8	1	
38 207 大洲市	55	2	3.6	46	0	0.0	9	0	0.0	8	0	0.0	3	0	0.0	3	0	0.0	43	2	4.7	35	0	0.0	69	10	14.5	53	2	3.8	253	110	43.5	128	27	21.1	1	
38 210 伊予市	29	2	6.9	25	1	4.0	4	0	0.0	4	0	0.0	1	0	0.0	1	0	0.0	24	2	8.3	20	1	5.0	57	30	52.6	32	9	28.1	98	35	35.7	71	16	22.5	1	
38 213 四国中央市	62	7	11.3	40	7	17.5	11	1	9.1	6	1	16.7	0	0	0	0	0	0	51	6	11.8	34	6	17.6	208	50	24.0	115	37	32.2	271	127	46.9	177	93	52.5	1	
38 214 西予市	74	10	13.5	50	4	8.0	19	0	0.0	12	0	0.0	0	0	0	0	0	0	55	10	18.2	38	4	10.5	109	31	28.4	63	7	11.1	279	159	57.0	103	26	25.2	1	
38 215 東温市	33	3	9.1	21	2	9.5	6	0	0.0	3	0	0.0	0	0	0	0	0	0	27	3	11.1	18	2	11.1	51	16	31.4	28	8	28.6	58	23	39.7	26	5	19.2	1	
38 356 上島町	26	0	0.0	23	0	0.0													26	0	0.0	23	0	0.0	29	3	10.3	20	0	0.0	45	19	42.2	20	9	45.0	1	
38 386 久万高原町	22	2	9.1	13	1	7.7													22	2	9.1	13	1	7.7	38	9	23.7	27	5	18.5	130	60	46.2	91	40	44.0	1	
38 401 松前町	18	1	5.6	16	0	0.0	4	0	0.0	4	0	0.0	0	0	0	0	0	0	14	1	7.1	12	0	0.0	26	11	42.3	21	8	38.1	106	46	43.4	67	19	28.4	1	
38 402 砥部町	16	0	0.0	14	0	0.0													16	0	0.0	14	0	0.0	33	9	27.3	21	1	4.8	43	18	41.9	26	8	30.8	1	
38 422 内子町	15	0	0.0	15	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0.0	15	0	0.0	46	12	26.1	37	3	8.1	58	19	32.8	52	13	25.0	1	
38 442 伊方町	15	0	0.0	12	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0.0	12	0	0.0	43	11	25.6	36	4	11.1	48	20	41.7	41	13	31.7	1	
38 484 松野町	12	1	8.3	10	1	10.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	1	8.3	10	1	10.0	17	7	41.2	11	2	18.2	26	18	69.2	17	8	47.1	1	
38 488 鬼北町	16	0	0.0	14	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0.0	14	0	0.0	23	8	34.8	23	8	34.8	35	14	40.0	32	11	34.4	1	
38 506 愛南町	39	8	20.5	32	7	21.9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	39	8	20.5	32	7	21.9	107	36	33.6	70	13	18.6	106	38	35.8	74	21	28.4	1	

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都 道 区	市 区	府 町 村	議 会 名	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査													調 査 時 点 コ ド	そ の 他
				問1	問2	問3	問4					問5	問6	問7	問8			
				議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。1~3のうちいずれか一つを選択してください。	問1で、1.を選択した場合「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか。1~2のうちいずれか一つを選択してください。	問3(1)、問1.で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	問3(2)、問1.で1.を選択した場合、休暇の期間について1~3のうちいずれか一つに○をつけてください。	仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に1.あり 2.なし 3.その他	配偶者の出産	育児	家族の看護	家族の介護	疾病	その他	問4で、1.を選択した場合該当部分の衆文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入	男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)を行っていますか。		
				1の合計	19	2	0	0	0	1	1	1	3	2		0	0	0
				2の合計	1	17	1	17	8	7	7	7	11	1		3	0	1
				3の合計	0		18	2	12	12	12	12	6	13		0	0	
				4の合計												17	20	19
38	201	松山市	松山市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2		4	4	4
38	202	今治市	今治市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	
38	203	宇和島市	宇和島市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	1	1	第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由をつけ、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。2 議員は、出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	4	4	4	
38	204	八幡浜市	八幡浜市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		2	4	4	
38	205	新居浜市	新居浜市議会	1	2	3	2	3	3	2	3	2	3		4	4	4	
38	206	西条市	愛媛県 西条市議会	1	2	3	2	2	1	1	1	1	1	(欠席の届出)第2条 議員は、疾病、看護、介護、出産、育児その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。	4	4	4	
38	207	大洲市	大洲市議会	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3		4	4	4	
38	210	伊予市	伊予市議会	2			2	2	2	2	2	2	3		4	4	4	
38	213	四国中央市	四国中央市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	
38	214	西予市	西予市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	
38	215	東温市	東温市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2		4	4	2	
38	356	上島町	上島町議会	1	2	2	3	2	2	2	2	2	2		4	4	4	
38	386	久万高原町	久万高原町議会	1	2	2	2	2	2	3	2	2	2		4	4	4	
38	401	松前町	松前町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	1		(欠席の届出)第2条 議員は、事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。2 議員が出産及び疾病のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。	4	4	4	
38	402	砥部町	砥部町議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	
38	422	内子町	内子町議会	1	3	3	2	3	3	3	3	3	3		2	4	4	
38	442	伊方町	伊方町議会	1	1	3	2	3	3	3	3	3	3		4	4	4	
38	484	松野町	松野町議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	3		4	4	4	
38	488	鬼北町	鬼北町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	
38	506	愛南町	愛南町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3		4	4	4	